

▼▼定期講習の受講申し込みをされる前にご確認ください▼▼

<講習会当日の様子とお願い>

- 前半は座学です。福祉有償運送運転者に必要な知識と心構えについて講義形式で学びます。
- 後半は、主に実技研修です。1つは介助実技、もう1つは運転実技です。
- 介助実技では、車いすの操作方法や移乗の介助方法等、障がい者や高齢者の外出に伴い必要とされるサポートの仕方を、疑似体験を含めて学びます。
- 運転実技では、講習会場周辺の公道を10分程度、運転していただきます。後席には利用者役として他の受講者が乗車し、助手席に座った講師が利用者を安全に送迎する運転のポイントを確認します。使用する車両は、スロープやリフトが付いた福祉車両で、ワゴンRやエブリーといった軽自動車からハイエース、キャラバンなど少し大きめの車両まで、会場等によって異なります。
万一、運転実技中に事故もしくは交通違反があった場合は運転者の責任となります。実技で使用する車両には保険がかけられていますが、事故では免責分の負担などが運転者に発生します。
- 運転するにあたり、車両にご要望がある場合には、あらかじめ事務局にお知らせ下さい。講習当日は有効な運転免許をお持ちください。この車両では運転できないというお申し出があった場合、もしくは、講習当日に有効な免許証を所持していない場合、運転実技に参加できなくなり、修了証をお渡しできませんのでご注意ください。運転実技に参加できなくても受講料の返金はいたしません。なお、ペーパードライバーや、ここ数年まったく運転に携わっていないという方の受講はご遠慮下さい。